

老朽化対策検討特別部会（第4回）等における主な意見と対応案

参考2-2

章	節	項	頁数	意見	対応案
第1章	2	(1)	3	児童生徒数が減っていることについて、将来的な人口推計を入れてもよいのではないか。	図表2に将来の児童生徒数を追記。
第1章	2	(1)	3	概要版の公立小中学校施設保有面積の推移のグラフは、小学校と中学校の内訳がわかったほうが、説得力が出ると思う。	図表3を小学校と中学校に分けて記載。
第1章	2	(4)	6	図表8で現在、建築後30年のストックが53%という記載があるが、これをそのまま放置すると5年後には何%、10年後には何%というのを1行加えておくべき。	これらの施設は今後更に増加する見込みであり、平成27年度には約66.5%になることが推計される。
第1章	3	(3)	12	「3. 老朽化対策の必要性(3)環境面」について、温熱環境などの学習環境の質的な面での問題もあるという言葉も入れる必要があるのではないか。	従来の建物は、壁や窓等の断熱化などが図られていないものが多く、良好な温熱環境を確保することが困難であり、また、エネルギー消費の面で無駄が生じやすい。学校で消費するエネルギーの大部分を占める照明についても、省エネ化が十分に図られているとは言えない状況にある。
第1章	3	(3)	12	もともと現在のストックは非常に(温熱)性能が悪い。それを補うためにクーラーを入れており、一方で省エネという話でジレンマが残るので、考え方をきちんと示すべき。	
第2章	1		13	(記述の充実)	(脚注) これらの検討に当たっては、「学校施設整備基本構想の在り方について(仮称)(中間まとめ)(平成24年8月)」において示されたプロセスを参考にすることも考えられる。
第2章	2	(1)	14	事後保全から予防保全型という記載について、予防保全の具体的なイメージを補足してはどうか。	従来のように、施設設備に不具合があった際に保全を行う「事後保全」型の管理から、計画的に施設設備の点検・修繕等を行い、不具合を未然に防止する「予防保全」型の管理へと転換を目指す
第2章	2	(1)	14	耐用年数が来ていないもの、例えば屋上防水だったら保証期間内で雨も漏っていないが、近々雨が漏るかもしれないといった場合、それをどう判断するかが難しいのも事実。	
第2章	2	(1)	14	「(1)計画的整備」で、学校施設の状態面とか学習活動の適応性を含めて、学校施設の評価という考え方を記載してはどうか。	学校施設の劣化状況や教育内容への適応状況などを適切に把握するとともに、把握したデータを元に評価を行い、...
第2章	2	(1)	14	一元的に管理を行うことが有効であることは間違いないが、その前提として、個々の施設ごとに管理をすることも大切。	個々の施設ごとに管理するだけではなく、域内の施設について、一元的に管理を行うことも有効である。
第2章	2	(2)	15	改修や改築事業の優先順位づけや、改修ではなく改築を選択する理由などについて、本文に記載することも考えられる。	なお、約7割の地方公共団体は、改築事業の優先順位を決める際に建築年を元に判断していると回答している。 ※改築を選択する理由については、p16に記載。

章	節	項	頁数	意見	対応案
第2章	2	(2)	16	(記述の充実)	(脚注) <u>例えば、現行では築40年程度で改築の対象となっていた建物を、70年～80年程度使用することを目的として、通常の改修よりグレードの高い改善を行うもの。コンクリートの鉄筋腐食対策や劣化に強い塗装・防水材の使用の他、水道、電気、ガス管等のライフラインの更新、断熱、二重サッシ、日射遮蔽等の省エネルギー対策、少人数指導など教育内容・方法への適応などが考えられるが、具体的な手法については、今後、検討が必要。</u>
第2章	2	(2)	16	学校を建てるということで相当膨大なエネルギーを使い、それ自体がCO2を発生させている大きい要因であることも表現したらよいと思う。	改築より工事費が安価で、排出する廃棄物やCO2も少ない・・・
第2章	2	(2)	16	そもそも学校建築は窓面積が大きいということもあって、極めて断熱性能が悪い。温熱環境を良好に保つにはエネルギー消費が際限なく増える。断熱性能が低い学校建築の老朽化対策を実施する際には、性能水準を上げるという観点も失うべきではない	単に数十年前の建設時の状態に戻すのではなく、近年の多様な学習内容・学習形態に対応した機能的な計画とすることにより教育環境の質的向上を図るとともに、 <u>壁・窓等の断熱性能向上や高効率照明・空調の導入などの省エネ化や、再生エネルギー設備の導入、バリアフリー化など・・・</u>
第2章	2	(2)	17	「やむを得ず改築を行う場合には」と記載があるが、統合がらみの改築等様々な理由があるので、もう少し配慮してもいいかと思う。	<u>なお、改築から長寿命化改修への転換にあたっては、全てが長寿命化改修を行うべきというわけではなく、コンクリート強度が不足する建物など構造体の健全性が確保されない施設や、地域の実情により、改築をせざるを得ない施設があることにも留意が必要である。</u>
第2章	2	(2)	16	老朽化対策にあたっては、健全な建物とは何かについて定義が必要。	<u>コンクリート強度が不足する建物など構造体の健全性が確保されない施設や・・・</u>
第2章	2	(3)	18	児童・生徒数は減少を続けているが、学校建築ストックの面積は大きくは変化していない。このストックすべてが維持管理すべきストックなのかどうか、他の公共施設への転用なども視野に入れて検討したほうがよいのではないか。	また、 <u>近年、児童生徒数が減少している中で、学校施設の面積は横ばいの状況にある。</u> 今後、児童生徒が更に減少することが予想される中で、 <u>これらの施設規模を維持していくことが必要か否かについて、将来の児童生徒数の動向や地域の特性等も見極めつつ、既存ストックのを有効活用も視野に入れながら、適切な規模に見直していくことも必要である。</u>
第2章	2	(3)	18	人口の減り方は地域によって大きな差がある。特に大都市から離れた地域の減少は著しく、大都会とは取組みも異なるはず。うまく切り分けることも必要ではないか。	

章	節	項	頁数	意見	対応案
第3章		1 (1)	19	(記述の充実)	(脚注)Plan(目標設定)－Do(実行)－Check(評価)－Action(改善)。「学校施設の適切な維持・改善を図っていくためには、まず、学校施設が現在どのような状態にあり、どのような運営をしているのかといった施設の実態を把握することが必要であり、その上で、自らの取組を適切に評価することにより、計画的かつ効率的な維持・改善につなげていくことが必要」とされている。(「学校施設の評価の在り方について～学校施設の改善のために～(最終報告)」(平成21年3月))
第3章		1 (1)	19	PDCAサイクルのそれぞれのステップ、特に、現状把握の際、記録を残し、データベース化することも非常に重要。	さらに、把握したデータについては、体系的なデータベースとして保管・活用していくことが重要である。 なお、現状を把握するにあたっては、・・・
第3章		1 (2)	19	保護者や地域住民等を巻き込むことも必要ではないか。	学校教職員や保護者、地域住民、関係する行政部局の参画により・・・
第3章		1 (2)	19	教育活動円滑化WGでも、14歳以下人口の今後の激減について話題になり、地域の今後の基本的な教育施設整備計画の策定当たっては、将来の児童生徒数の動向を十分踏まえることが大事という意見があった。	児童生徒数の動向も踏まえながら、中長期的な整備計画を策定することが重要である。
第3章		1 (3)	20	長寿命化改修の工事の留意点についても言及してはどうか。	(脚注)工事の実施に当たっては、①改修は工事ごとの施工条件によって工程及び工事費に大きく影響すること、②騒音・振動・塵埃が発生することから短期間工事が望ましいこと、③全体計画が複数年にまたがりやすいこと、④夏休み期間中に完了するには、準備工程を十分確保し現場工程が最短となるように発注段階での事前検討が特に重要なこと、⑤仮設校舎等の対応は高コストとなること等にも留意する必要がある、有効な具体的な手法については、今後検討が必要。
第3章		1 (5)	20	基本的に現場には維持していくための予算がほとんどない。建てかえるという前提であれば放ったらかしにしておき、そのツケを30年後、40年後に使い捨てるにより全部解消するのが今までのやり方。今さら長寿命化せよと言われても困るというのが現場の感覚ではないか。改築に必要な費用を維持に回していくという発想の転換が必要。今までどおりでやれるという考えは大きな間違い。	また、施設の長寿命化に当たっては、 <u>日常の維持管理がより重要であり、従来、改築に要していた費用の一部を維持修繕に活用するなど費用面でも配慮を行うとともに、必要に応じて中規模修繕による延命化を行っていくことも考えられる。</u>
第3章		1 (5)	20	立川市などのプレゼンテーションからは、例えば10年・15年間隔で小規模な機能回復をして、30・40年目に機能向上も含めた改修をすることが長寿命化に結びつくということだった。学校の機能、安全面を維持していくためのプロセスについても工夫が必要。	

章	節	項	頁数	意見	対応案
第3章	2		20	また、Ⅲの2、「2. 組織体制の充実」で、営繕担当部局の協力を得つつとの記載だが、約半数の技術職員がいない自治体には営繕担当部局無いことも多いのではないか。	また、一部事務組合の仕組みを活用するなど、所管する施設の維持・管理業務について近隣の地方公共団体と連携を図ることも考えられる。
第3章	2		20	そもそも建築職が全くいないということも多い。学校だけの問題ではなく、公共建築全般を維持していくことの大きな問題。	
第3章	2		20	各自治体は教育委員会の他に営繕部局があり協力している。一方、学校施設の評価や、防災備蓄倉庫を作る際の既存不適格対策等、専門的な知識を要するにも関わらず施設の管理者たる教育委員会が実施しなくてはならないことも多い。	
第3章	2		20	保有している学校が少ない小さな自治体で、教育委員会にも技術職員がいない場合、例えば近隣の自治体でコンソーシアムを組んで、学校建築の評価、あるいはチェック検査ということが行えるような仕組みをつくるというようなことも課題。	
第3章	2		20	老朽化、長寿命化、維持管理を定着させるため、定年退職した技術職員や地域の一級建築士等がコンソーシアムを組み、ある特定の自治体だけではなく、広域的に学校建築の点検評価等を行う仕組みを作ることについて、議論・提言する必要があるのではないか。	
第4章	2		21	老朽化対策や教育環境の質的向上を図る際に、どのようなニーズにまで対応するのか、また、それに対応する財源はどうするのか検討する必要がある。	手引きの作成や補助メニューの改善を行う中で、検討。
第4章	3		21	老朽化対策にあたっては、健全な建物とは何かについて定義が必要。(再掲)	[施設の劣化度や環境性能、教育内容への適応状況について、総合的かつ客観的な評価を行うことのできる指標を開発]としており、その中で具体的に検討。
第5章			22	解体によってかなりの廃棄物も排出される。改修による経済的なメリットと、既存不適格の問題をどの程度クリアできるか、実例を踏まえ提示するとわかりやすい。	今後の検討課題として、秋以降に検討。